

会 議 録

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 西東京市行財政改革推進委員会 第10回会議   |
| 開催日時  | 平成14年12月12日(木) 午前10時00分から正午まで   |
| 開催場所  | 田無庁舎3階 庁議室  |
| 出席者   | 箱崎委員長 竹之内副委員長 小林委員 長澤委員 松山委員 高梨委員<br>倉本委員(筑井委員欠席)<br>事務局：坂井企画部長 尾崎企画課長 神野主幹 小林主査 飯島主査<br>伊佐美主査 河合主任         |
| 議題等   | 1 行財政改革大綱の取組状況について<br>2 その他   |
| 会議資料  | 行財政改革大綱実施項目取組み状況 ..... 資料1<br>各市定員適正化計画取組み状況 ..... 資料2<br>総務省統一基準によるバランスシート <平成13年度版> ... 資料3<br>西東京市福社会館条例 |
| 記録方法  | 発言者の発言内容ごとの要点記録(内容、別紙会議録の通り)  |

## 西東京市行財政改革推進委員会会議 平成14年度 第10回会議録

委員長：おはようございます。第10回の行財政改革推進委員会を開きます。最初に、市長がお見えになっておりますので、あいさつをいただきます。

市長：おはようございます。歳末の挨拶をさせていただきます。委員の皆様には長期にわたりまして、また回数も大変多い中をありがとうございます。今年もあと20日を切った訳ですが、新市になって初めての市議会議員選挙も控えておりまして、経験したことがないような年末になると思います。その中で、第10回の委員会を開催していただきまして恐縮でございます。市としても、時間の余裕のない中でご協力いただいていることを心から感謝いたします。行革については、合併したからする・しないという問題ではなく、実際に運営する以上は必須条件だと私自身は思っています。そういう意味では、皆様のお力をお借りしまして、西東京市にふさわしい行財政改革大綱もできておりますので、それに沿って皆様のご意思をしっかりと反映させる形で着実に実行していきたいと思っております。これからもよろしく願い申し上げます。新年を迎えると同時に西東京市も誕生して3年目に入る訳ですが、皆様のお考えが非常に大きなウエイトを占めるのではないかと思います。来年もご迷惑をお掛けしますが、引き続き、西東京市のために良い知恵を拝借できればありがたいと思っております。簡単ですが、歳末の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。この後の予定がございますので、これで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

委員長：それでは、本日の会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：おはようございます。本年最後の委員会になりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。本日の会議の進め方ですが、お手元にお配りしております第10回の会議次第に沿ってご説明させていただきます。本日の主要な議題でございます「行財政大綱の取組み状況について」をまず議題として、その次に、「他市の定員適正化の取組み状況」が資料としてまとめられましたので、その他で審議いただきたいと思います。それと、本日、委員長から資料をお示しいただいておりますので、それについて説明をいただければと思います。大変恐縮ですが、先に配布資料の確認をさせていただきます。資料1から3までございますが、資料1が「行財政改革大綱実施項目取組み状況調査表」で、本日の主要テーマの関連資

料となっております。資料2として「各市定員適正化計画取組み状況」を配布してあります。資料3として「総務省統一基準によるバランスシート」をお配りしております。それと、資料番号はありませんが、「西東京市福祉会館条例」の写しを配布しておりますので、後ほど委員長からご説明をいただければと思っております。また、「高質のシティライフをめざして」という、皆様からいただいた答申をお配りしております。答申項目が、行革大綱のどの実施項目に反映されているのかを確認しながら進めさせていただければと考えております。

それでは、議題1の「行財政改革大綱の取組状況について」説明させていただきます。

(資料1「行財政改革大綱実施項目取組み状況」について説明)

委員長：それでは、項目ごとに皆さんから質問があればさせていただいて、一つ一つ確認していきたいと思っております。事務局が項目ごとに読んで進めるのですか。

事務局：この資料は、各課からの回答をまとめたものですが、初めから全部見ていくと時間が足りないと思っております。事務局で取材しておりますので、ご質問があれば、本日でできる限りお答えし、更に掘り下げたい部分があれば、次回に担当を呼んでヒアリングをしていただこうと考えております。

委員長：それで、皆さんに事前に資料が送られてきたのですね。分かりました。

事務局：一定程度の成果が出ているものもありますし、これからというものもあります。まだ、始まって4ヵ月ですので、皆さんが十分に納得できる取組み状況になっていないかと思っておりますが、新年度予算が終われば、ある程度の成果が反映される項目も多々あると思っております。

委員長：整理番号4番の中小企業退職金の制度は、この文章を見ると進んでいないですね。

事務局：制度自体が、中退共の廃止を視野に入れて考えている訳ですが、実際に78事業所で加入している中で、今まで廃止事例が全国で一つもないということで、廃止した場合にどういう手続きになるのか等を監督官庁である国税庁に照会しているところです。今年の6月に東村山税務署を通して照会していますが、未だに回答が来ない状況で、加入者がかなりおりますので、その辺がはっきりしないとこの制度をどうするのかが決められないと思っております。

委員 長：責任準備金に対し約7億円程度が不足しており、今後、この制度に対し一般財源からの補填が想定されるのではないですか。早く進めてしまわないと、少なくとも停止状態にしないといけないと思います。

事務 局：今積み立てている給付金の税法上の取り扱いについて、確たる税務当局からのご指示がないと、凍結した場合、積んでいる掛金がどのような扱いになるのか、今まで掛けた方の不利益にならないように、税務上の問題をきちんと把握しておきたいところだと思います。

委員 長：掛金の他に市が持ち出しているのが7千万円でしたか。

事務 局：今現在は持ち出しておりませんが、来年度あたりから、給付が掛金の積み立てより多くなります。制度を一斉に止めれば、現段階の試算だと7億円になると思います。

委員 長：7億円の負担になる訳ですね。

事務 局：はい。それを段階的に止めるのか、一気に止めるのかを踏まえて検討しておりますが、ここで中断してしまうと、通常の退職金という扱いではなく、一時所得となって課税されてしまう可能性があるそうです。その辺の見解が税務当局から出ないと、しっかりした条例改正、条例廃止等ができないため、担当課で公文書による照会をしておりますが、全国でいくつかこの制度がありながら廃止した例がなく、先例になることから、国税庁で検討に時間がかかっているというのが実情です。

委員 長：われわれの感覚からすると、実に対応が遅すぎると思います。地方の機関がダメなら、中央に聞くこともできると思います。

高梨委員：これは、東京都下では西東京市とどこが実施しているのですか。何市もないはずですね。一般的ではなくて特殊な問題ですが、あまりにも市民の税金をある特定の人達に対して使っており、非常に税負担の公正の面からいかなものかと思いますので、もう少し取り組みを促進して欲しいと思います。やはり、市民感情に全く合いません。以前の政治的な側面から始めたのですが、今や中小企業のある特定の人達だけに対して市民の税金を使うということは理屈が通りません。

委員 長：この制度を実施している例は、あまりないはずです。

高梨委員：ただ、市としては、これに参加している方々に対して誠意を持ってご説明をしませんと、行政上の取り扱いの一環として参加しているだけなのだという被害者意識が出てくると思います。それに対しては、誠意を持って説明していただきたいのですが、この制度自体は、あまりにも皆さんの感覚からかけ離れた存在だと思いますので、早急に対応してもらいたいと思います。

委員長：行革委員会からこういう答申が出ていて、対応しなくてはいけないのは当然伝えられていると思いますが、地方の出先機関がだめなら、もっと上にぶつけてしまえば良いと思います。

事務局：国税庁には、もう話をしております。

委員長：国税庁が判断できないのは、けしからんことだと思います。

松山委員：小林委員に伺った方が良くと思いますが、慎重な国税庁が、このような具体的な事前相談に回答するとは考えられません。待っていても簡単に回答が出るとは思えませんので、これに期待をしないで、具体案を作って提示しないと進まないと思います。小林委員に聞きたいのですが、国税庁はこういうことに回答しますか。

小林委員：回答すると思いますが、時間がかかると思います。

松山委員：私が民間企業にいた時の経験では、アメリカはきちっと対応してくれましたが、日本は非常に消極的でした。

小林委員：こちらから催促はしているのですか。

委員長：あまり催促をしていないのではないですか。われわれの感覚で言えば、国税庁の出先でだめなら、どんどん本庁の局長レベルに対してどうなっているのかと尋ねれば、答えると思います。迫られればすぐにやるが、迫られないのでやらないと思います。

松山委員：そこを一生懸命やるのが先決ですね。

小林委員：消極的に、ただ問い合わせしているだけでなく、こういう論理なのでこう扱いたいと話していますか。質問しているだけですか。

事務局：中退共制度を清算した場合の税金の取り扱い、税金を支給した場合の事業所が既に納入した掛金の取り扱い、中退共制度を凍結した場合の退職時に支払われる給付金の取り扱い、市の中退共制度を凍結して国の中退共制度に加入できるか、中退共制度を凍結した場合の過去に事業所が納入した掛金の取り扱い、退職に係る基礎控除の年数の取り扱いについて、問い合わせております。

小林委員：こうして欲しいというものが見えないと、回答しにくいのかもかもしれません。ただ質問してどうなりますかではなく、皆さんに不利益が起こらないようにこうしたいと、きちんと話しているのが疑問です。

委員長：整理番号6番の「電子入札の導入に合わせて、対象範囲の拡大を図る」ということですが、いつ頃実現するのですか。

事務局：国のシナリオに乗っていきこうということで、平成16年度に国と東京都と市町村間を電子媒体で結んで、電子自治体というものができあがりませんが、順調にいつ平成17年度からになります。

委員長：電子入札は、日野市でやっています。電子入札は、われわれにでもすぐにできるようなものです。そのようなものに、国の電子自治体ができるまで待つ必要はないので、どんどんやって欲しいと思います。これに対する市長の指導はどうですか。

事務局：市長は、基本的には情報化を優先するという政策を打ち出しておりますので、かなり情報化に関しては、電子入札も含めて前向きな姿勢です。

委員長：要するに、市長の顔が見えないのです。どれについてどういう発言をしているのか、市長の顔が見えない行政というのはどうにもならないと思います。そういういらだちを感じます。われわれが、こういう会議を開いて、これが行政に反映しないのでは、どうしようもないと思います。これをもう少し市長に伝えて欲しいと思いますが、一般入札の対象の拡大や予定価格の事前公表についても、市長がどういう方針なのか、現場を指示しているのか分かりません。われわれが出したものを、どうもありがとうございましただけでは、全く意味がありません。具体的な会議は、どういう形で開いているのですか。

事務局：助役を筆頭に全部長が集まる行財政改革推進本部という会議を、月に1回招集をかけて開き、このテーマについても既に2、3回は開いております。行革委員会

から進行管理がかかるので、それぞれしっかりと対応してもらいたいということ、文面一つ一つが正確なものでないといけないので、進行管理については、担当課に内容確認をさせております。

委員長：その会議に市長は出席するのですか。

事務局：本来は、市長が本部長ではないのですが、出席してもらっております。

委員長：本部長が具体的にどれだけ把握しているのですか。

事務局：総括的には助役ですが、基本的には、各部長が把握して指示すべきだと思っております。

委員長：現場を部長や課長に任せていると、全然事態が進まないと思います。

高梨委員：整理番号15番は「定員適正化計画の策定」となっておりますが、取組状況の中身を見ますと、合併前に約束をされた218人の削減を目標にして策定作業中、15年度は19人減らしますとあり、行革委員会では218人で良いという感じに取れる表現になっています。行革委員会の取り組みが悪かったのかもしれませんが、218人を追認し、それ以上何もしなくて良いという感じに受け取れます。われわれは、こういうつもりで話をしていなかったと思います。この取組状況については、これで良いのかと疑問を持ちました。218人は、両市が合併する時にこれだけ削減できるという数字で、実際、新市が発足した後の目標として、今回新たな合理化努力も加味するというニュアンスになっていません。具体的な数字や目標年度は今後決めるにしても、全くこれでは218人だけで終わりというニュアンスにしか取れませんので、私は疑問に思っています。ここについては、他の委員の方々のご意見も聞いて、ぜひ訂正していただきたいというのが率直な気持ちです。私は具体的にどのようなことを考えているのかということ、218人というのは第1次削減数であって、合併当初1,406人が1,407人だったと思いますが、218人は15%強ですので、第2次削減数として、少なくとも218人を減らした上で、残った数字の1割は行革で減らせると思っております。そういうニュアンスもきちんと盛り込んでいただきたいというのが、具体的な提示内容です。

委員長：あと2ヵ月もすれば、事務局から定員適正化計画が出ると思いますので、それまでの間、もう少し待っていただきたいと思います。

事務局：とりあえず、218人が認知された数値ですのでここに書いてありますが、他団体も行革を進めている訳ですので、他団体の削減状況も参考にしながら、当時比較した資料と比べて数値目標を修正していくべきではないかというご意見だったと思います。私共は、定員適正化計画を毎年作ろうと考えておりますので、その流れで目標値の変更はあり得ますが、当面使える数値が218人ですので、これを前提にして10年間で何人削減できるかという作業を内部的にしております。お手元の「資料2」で、他団体の状況も照会をかけておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思います。

委員長：そういうことで、高梨委員さんにはこの問題をご理解いただきたいと思います。

高梨委員：はい。

倉本委員：整理番号1番の「徴収体制の強化」を読んでいて、良くやって下さっていると思いますが、先日、市報に財政状況が出ており、バランスシートを見ていましたら、未収金が28億円ありました。市の予算額が約590億円に対して28億円というのはかなり多いと感じました。そして、新聞によりますと、5年で時効になるとのことですが、具体的に今まで時効で取れなかった金額や今年度の整理番号1番で回収できた金額を教えてくださいたいと思います。

事務局：本日、不能欠損額の資料が手元にないものですから、過去3年間で時効により徴収できなくなった金額を調査させていただきたいと思います。それから、回収率ですが、分母が大きいので1ポイント上げれば何億円という単位になります。ちなみに12年度は収納率が一番低いということでしたが、13年度では現年分で98.1%で18位、滞納分が17.2%で13位と、まだ低位置にはおりますが、最下位は脱出したという状況です。1ポイント上げればどれだけ税金に影響するかという資料を、次回用意したいと思います。徴収できる間は時効を中断しますが、破産や行先不明、調査をしても徴収コストの方が多くなってしまうもの等、基本的にはどうにも徴収できない状況で、法定根拠がないと徴収をあきらめるということではできませんので、その資料も整理させていただきたいと思います。平成13年度の不能欠損額は1億9千万円ほどだったと思います。景気の低迷が一番影響が大きいですが、特別徴収の場合、社員から天引きしても事業者が市に納めないという異例のケースも最近があります。

松山委員：まず、重点課題が大綱で定められておりますので、これについては、やはりきちんとした報告をしていただきたいと思います。もっと詳しく伺いたい項目は、以

下順次いきますと、重点課題1の「情報公開・情報提供の充実」では48番の「情報開示手続の電子化」、課題2の「市民参加・市民との協働の推進」では52番の「協働に関する基本方針の策定」、課題3の「情報化の推進」では57番の「住民基本台帳ネットワークの構築」です。57番で特に伺いたいのは、個人情報の保護が全国的に問題になっております中で、この問題にどう対応しようとしておられるのか、そして市民の不安を解消するため、緊急に取り組んでいただきたいということです。

委員長：それは国で取り組んでおり、地方に求めてもだめではないかと思います。

松山委員：国の動きを待っていて大丈夫なのかと思います。そうすると、現時点では、不安があれば、横浜市のように不参加ということしかないのでしょうか。

委員長：参加しないところもあるし、個人で意見がいろいろあると思います。

松山委員：現在の国のシステムは機密保持に問題がありそうなので、市独自で何かその対策を考えていただきたいと思います。

副委員長：個人情報保護条例はありますか。

事務局：当市にはあります。

副委員長：ただ、それが機能するかどうかは別ですが。

委員長：条例となると、罰則は軽いですか。

事務局：国の個人情報保護条例は未制定ですが、私どもでは、職員に対するセキュリティーポリシーという言い方をしておりますが、情報を漏えいした場合は懲戒処分の対象になるという内規を定めております。個々の情報を取り扱う時には、誰がどういう資格でこれを操作できるのかを定め、また、操作した場合に履歴が残るようなシステムになっております。情報そのものが、全体にどこで扱っているのか分かるとセキュリティー対策上問題がありますので、一定程度の部屋に対しては、出入りの厳重なチェックを行っております。例えば、市民課は出入りできないと思います。そういった内規を定めておりますが、不都合が生じたらシステムを遮断する等、議会から今の個人情報保護条例を対外的に明確にして欲しいと要望が出ております。仮にどこかで情報が漏れたら、市長がシステムを遮断

できる権限をセキュリティーポリシーに入れております。それを条例に入れて欲しいということについて、現在検討中でございます。

松山委員：先ほどの続きですが、課題4の「窓口改善・サービスの向上」では、70番の「相談機能ネットワークの構築」について伺いたいと思います。課題5の「IS 14001の認証取得」は、オンスケジュールで進んでいるようなので、特に質問はありません。課題6の「定員適正化計画の策定」は、先ほどお話を伺いました。以上を整理しますと、57番は今説明を伺いましたので、残るのは、48番、52番、70番になります。取組み状況を拝見しますと、これらはいずれも組織を作って検討中と書かれているだけです。ややもの足りません。検討組織ができたことは一定の前進だとは思いますが、その中で一体どういう項目を検討しているのか、いつまでに仕上げるのかというスケジュール、それに対する進捗状況はどうかという3点を最低限盛り込むようにしていただきたいと思います。いやしくも、市で重点項目としている以上、少なくともそれらの項目については、この3点を含んだ報告にしていきたいと思います。答えは今でなくても結構ですが、今後、お願いします。

事務局：次回、そのような視点で資料を作成させていただきます。

松山委員：次に、私の個人的な重点課題項目についてコメントします。最大のテーマは民営化の推進です。このテーマは多岐にわたっていますので、項目をいくつかのグループに分けたいと思います。第1のグループは、ほぼ目途のついているものです。個別に見ますと、小学校の給食とごみ収集は既に実施中です。学童クラブについては、職員を嘱託員にしたということで進んでいると思います。第2のグループは、広報スタッフとコンピューター関係スタッフの民営化で、いずれも専門的業務に関するものです。広報については、プロの力を借りた方が市民へのアピール力の強いものができ、より多くの市民の関心を引き起こすことができるのではないかと趣旨です。私の経験でもプロに任すとさすがに良いものが出てきました。コンピューターについては、プログラミング等の細目は専門業者に委託しなければ業務自体が進まないと思います。従って、これらの項目は必要が生じたら直ちに実施するもので、通常の検討項目とは異なる性質のものだと思います。第3のグループは今後検討していく項目で、保育園の民間委託、図書館と公民館の管理運営業務の委託化推進です。中でも最大のテーマは保育園の民間委託で、市民への影響が大きく、また難しいテーマだと思います。このようなテーマは、担当部門に任せきりにするのではなく、全庁をあげて取り組まなければ進まないと思います。先ほど委員長がおっしゃったように、行革本部という全庁レベルの組織で

絶えずフォロー、チェックし、担当部門の手に余る事態が生じた場合は、バックアップすることが必要だと思えます。図書館と公民館は、これに準じて進めていただきたいと思えます。第2のテーマは行政評価制度です。これも新しいシステムを作るという難しいテーマですが、行政の質を上げるため時間がかかってもぜひ実現していただきたいと思えます。第3のテーマは公共施設の適正配置です。これは合併以来の懸案で、市の方でも早くから認識しておられますが、市民に与える影響が大きいため、慎重に取り組んでおられるのだと思えます。私を含め多くの市民は、合併によりかなり大幅な施設の統廃合ができるものと期待し、成り行きを注目しています。

最後に、以上に挙げたテーマに対する要望をまとめます。これらのテーマの取り組み状況を拝見しますと、いずれも検討組織を作って検討しますというだけで、具体的な状況がさっぱり分かりません。先ほどの重点課題のところでも述べましたように、最低限、何を検討するのか、いつまでに仕上げる予定なのか、今どこまで来ているのかの3点が分かるような、もっと具体的な内容にしていきたいと思えます。また、先ほど保育園のところでも述べたこととダブりますが、保育園に限らず、他の難しいテーマについても、担当部門に任せきりにするのではなく、全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思えます。具体的に言いますと、全庁横断的組織を設けてフォローし、必要に応じバックアップしていただきたいということです。

委員長：他にご意見ありますか。

副委員長：要望に近くなってしましますが、重点項目の中に職員定数の問題がありますが、各課で課長が検討し、それを上で調整していたら絶対に調整できないと思えます。例えば極端な話で、5人減らせとか1割減らせとか、トータルで何パーセント減らせという方針をトップダウンで出して、そういうことをするには何が必要かということになります。どうしたら人を減らせるのかとなり、いろいろな具体案が出てくると思えますが、それ以外に方法がないのかということです。以前に倉本委員から話があった、志木市が定員を大きく減らすという記事がありましたが、定員を減らすために何をするかというと、法改正を働きかけて地方公務員法を改正して欲しいと要望する訳です。兼業を許してもらい、3日公務員をして4日農業をさせるという考えです。構造改革特区にしてもらいたいと考えている訳です。絵に描いた餅に終わるかもしれませんが、半減するとか6割減らすとなった場合にはプログラムが必要で、それがないと限界があります。限界を打破するための新しいトータルプロジェクトをマネジメントするのは誰なのかと感じます。先ほどのプロジェクトチームにおけるメンバー公募制というのは、まさにこういう

ことをやって欲しいと思って話した訳です。トータルで考えて欲しいと思います。こちらから指示されたものを、きとんとやっておりますという話だけに終わっていると感ずます。それを進めるためには全庁的に何をすべきで、どういう取り組みが必要なのかという上位概念が見えてこないです。個別の取り組みは重要ですが、それを打ち出さないと、どこに向かって取り組みをしているのかが分からないと思います。そこを意識していただいて、トータルで考えるチーム、それが行革本部であるならば、それを機能するようにしていただきたいと思います。

委員長：志木市の定員削減については、倉本委員から紹介していただきましたが、朝日新聞の記事ですか。

倉本委員：日本経済新聞です。

委員長：次回、その記事の切り抜きを持って来てもらえませんか。

副委員長：雑誌の記事は持っていますので、それでしたらコピーします。

倉本委員：以前から感じておりましたが、市長と助役は、どのような重点目標をお持ちでいらっしゃるのでしょうか。お2人の協力があれば、すぐに下に働きかけられると思います、それが見えてこないと感じています。

委員長：行政のトップは市長ですから、これはどうなっているのかと担当者を呼んで取り組んでいただければ良いのです。それを要望しておきたいと思います。

副委員長：松山委員のおっしゃっていた重点項目というものは、互いに連携していて、定員を減らすためにはNP を積極的に使わなくてはならないと思います。志木市の場合も、意思決定と税務等の公権力に関わる部分については専任職員でカバーするが、それ以外の非権力的な部分については、原則的にNP を含めて住民に任せると市長が言い切っています。困ることがあれば、そこをやめれば良い話だと思います。

委員長：恐縮ですが、先を急いで定員問題を説明していただけますか。

事務局：今回、委員会の方から、各市の定員の状況はどうなっているのかということで、人口が西東京市と似た6団体を選ばせていただきまして、こういった取り組み状況を資料でお渡ししております。資料2の2枚目に総括表が載っておりますの

で、これを中心に説明させていただきます。

(資料2「各市定員適正化計画取組み状況」について説明)

委員長：この問題について、何かご意見等ありますか。なければ、この問題はここで終わりにします。

次に、私から報告したいことがあります。

(西東京市福祉会館について報告)

副委員長：行政側からすると、条例解釈上は、第5条で、会館の使用時間は午前9時から午後5時であって、特別な事由がある場合には延長できるということになっていて、2項では、地域社会の利用に供する施設の使用時間となっており、別表で見ると、ひばりが丘福祉会館だけが対象になります。

委員長：全館が午後10時までできると思いますが。

副委員長：別表2で規定されておりますので、法解釈上ではできないということです。裁量でできるかどうかだと思います。

委員長：今まで20年ほど続けてきたことなので、それを裁量でできないかと思います。

副委員長：前提論の話をしませんが、この条例を読む限りは午後5時で閉館するということですが、午後10時まで延長できるということです。長年やってきたことが、信頼方法として認められるかということです。今までやってきたので、これからもできると市民が信じてやってきたということを法利益として求めるのかどうか。最後の手段は、条例を変えるかどうかになります。

委員長：条例を変えることもできるし、市議会議員からも利用させて欲しいという要望が多いと担当部長も話していました。

副委員長：それであれば、積極的に条例改正すれば良いと思います。

小林委員：旧田無市に福祉会館はなくて、似たようなものとしては公民館になるのですか。

事務局：地区会館と呼ぶ、いわゆるコミュニティーセンターのような、各地域に地域住民が直接管理する施設があります。

小林委員：それは何時まで開館していますか。

事務局：夜まで開館していると思います。ただ、旧市の行政の考え方の違いがありますので、旧田無市の地区会館というのはコミュニティー施設のようなイメージで、所管が市民生活部になります。旧保谷市の福祉会館は福祉政策ということで、保健福祉部が所管になります。類似の施設ですが、縦割りで考えると担当部署が別れてくるということになります。福祉会館は、入浴したり、囲碁や将棋をしたり、談話をしたりという場所がありますが、地区会館はそういうものはありません。

小林委員：田無町に新しくできた老人福祉センターがありますね。

事務局：総合福祉センターの中に、風呂の付いた老人福祉センターというものが1カ所あります。

小林委員：そこは、福祉会館には含まれていないのですか。

事務局：総合福祉センター条例で定められているとおり、老人福祉法第20条の7に規定する施設です。入浴設備もありまして、福祉会館と法的根拠が同じ施設です。

小林委員：似たような機能があれば、統一した方が良いと思います。総合福祉センターは夜まで使えるのに、福祉会館は使えないのでは、同じ老人福祉のために設けているのに、おかしいと思います。

委員長：例えば60歳以上であるとか、あまり細かく範囲を決める必要はないと思います。市長が変われば変えるのは当然ですから。私は時代を考えて、風呂は適切ではないと思います。そこまでサービスする必要はないと思います。それよりも、施設として弾力的に使えるものの方が良いと思います。

小林委員：総合福祉センターは、リハビリ目的も兼ねていますね。

事務局：基本的には補助金の型があって、健康老人が集まる場所とそうでない場所がありますが、総合福祉センターは、健康老人が集まる場所というコンセプトで建てております。

小林委員：東伏見のコミュニティーセンターは、福祉会館には該当しないのですね。

事務局：市民生活部が所管するコミュニティーセンターになります。住民の集会所や生涯学習施設のようなものになります。

委員長：部屋は小さいのですか。

事務局：一つ一つの施設は大きくありません。

委員長：私は行って見ましたが、住吉と富士町福祉会館には大きな部屋があります。

副委員長：一番簡単な方法は、施設目的に「地域社会の利用に供する施設」を追加してもらえば良いと思いますが。

事務局：施設の性格で、建物を建てる時に補助金をもらっている問題もあります。

委員長：地方に行けば、農水省、文部省、文化庁等から補助をもらって建てている施設もあるので、使用目的を制限するのは良くないことだと思います。

小林委員：もっと弾力的に使えるべきだと思います。西東京市に住んでいる人や勤めている人なら、誰でも使えるようにしたら良いと思います。

副委員長：福祉会館をコミュニティーセンターにしていれば良いと思います。

小林委員：市が新しくなったので、全部一括して変えてしまえば良いと思います。

副委員長：前の市の条例を引き継いでいる訳ですね。

事務局：はい、そうです。老人福祉会館とコミュニティーセンターで、それぞれ旧市の形のまま条例を設け、設置目的に合った利用が優先されます。

副委員長：それは、申請段階でしぼりをかければよいことです。例えば、条例でも福祉会館を分類している訳ですから、あまり年齢のことは言いたくないですが、65歳以上の人の申請を優先するとか、何らかの方法はあるはずです。

委員長：老人福祉ということで、老人だけ集めるのは良くないと思います。

小林委員：小学生が児童館に行く代わりに福祉会館に行っても構わないと思います。そこで、

年上の方からいろいろなことを教われば良いと思います。

副委員長：共生社会ですから。

小林委員：もっと弾力的にやっていただきたいと思います。

委員長：学童クラブに待機児がいるのを何とかして欲しいと、ある市議会議員が話していましたが。

事務局：急に向台地域に人口が増えたので、溢れる状態になりましたが、とりあえずは全員受け入れられる状況になったと思います。ただ、部屋が狭いので、第2学童クラブを学校の敷地内に建設しようかと調整しております。

委員長：その議員の話では、世話をするのは嘱託職員ですが、職員の出身者が牛耳っているので、あまり受ける訳にはいかないとのことでした。確かに職員の受け皿が必要だとは思いますが、あまり職員だけで固めてしまうのも良くないのではないかと思います。

事務局：調べてみないと分かりませんが、基本的には若い職員でないと子どもの対応が難しいかと思いますが。

委員長：一番初めのテーマに戻ってもよろしいですが、何かご意見ございましたらどうぞ。資料3については、見ればわかりますか。

事務局：専門家の税理士さんがいらっしゃるので、こちらを出すのは気が引けたのですが、ご覧いただいて分かるような解説文を付けて作ってみました。これで分からない部分があれば、次回にでも担当者を呼んで解説をさせることはできます。本職の方から見れば、これはバランスシートではないと言われるものかもしれませんが、総務省の全国統一基準で、全国比較するためにルールがあるものですから、それに則して作らざるを得ないということです。ただ、正直に言いまして、これからはまだ何も見えてこないかもしれません。

松山委員：まず第一歩ですね。

事務局：これをしばらく全国で試行的に作ってみて、どこに欠陥があるのか等を相互比較してみないと分からないと思います。

小林委員：複式簿記で作ったのではないということですね。

事務局：はい。できあがったデータから逆に作っているということです。

松山委員：この前の市報を拝見していましたら、財政指標が載っていました。早速取り組んでもらったのだなと思いました。今後ともぜひ続けていただきたいと思います。

事務局：われわれの財政運営の指針は、この指標で他団体と比較しているもので、経常収支が悪いということは、歳入の大部分を経常的な費用に充てているということです。経常的で一番大きいものは人件費ですから、この比率が高ければ危険であり、なるべく投資的な事業費に回せるように収支比率を確保していきたいということで、経常収支、人件費比率にウエイトを置いております。

松山委員：細かくなりますが、当市は経常収支比率も公債費比率も26市比較で良好ですが、財政力指数だけが悪いですね。

事務局：財政力指数は、納税者が何人いて、土地の価格が平均いくらで、標準的に運営したら財政収入がこれだけあるだろうという、個々の団体の経営努力とは関係なしに客観的に出す数値です。標準的な財政運営をするために、西東京市は標準的な収入が足りないという客観的な数値です。われわれが財政力指数を改善するには、大きな話になりますが、例えば経営状態の良い企業を持ってくるといった話になります。

松山委員：経常収支比率や公債費比率が良いというのは、経営努力でカバーしているということですか。

事務局：これをカバーしているのが、普通交付税という国からの交付金になります。それで賄っているのが、どこでも全国一律標準的な財政運営ができるはずだという理論になります。地方では財政力指数が0.1で、99%を交付税で賄っている団体もあります。そういったこともあって、全国一律に財政運営は可能で、その中で経常収支を良くするかどうかは努力次第だということです。

倉本委員：財政力指数が1以上というのは、立川市の他に6市あるということですが。

事務局：武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市になります。一番群を抜いているのは武蔵野市で、1.5ほどあると思います。極論すれば、西東京市を吸収しても

運営していけるという規模です。中央線沿線の都市化の進んだところは財政力が豊かで、東京都全体は高い方だと思います。平均すれば0.6や0.7になると思います。

委員長：話は変わりますが、今後の審議スケジュールですが、定員について議論をしたいと思います。来年度の職員採用に間に合うようにしたいのですが。

事務局：来年度の採用人数は、定年退職者の3分の2補充で決めておりますが。

委員長：それを3分の2ではなくて半分にするとか。

事務局：来年度は決まっております。

委員長：再来年度なら間に合いますか。

事務局：再来年度の採用ということでしたら方向が出ると思いますが。

委員長：再来年度の採用に間に合うように決めるとするには、いつまで間に合いますか。

事務局：新規採用の募集を8月に行います。

委員長：それならば、時間はまだありますね。

事務局：私どもとしましては、これは中間報告ですので、予算が終わって新年度になった時に、1年間どう取り組んできたかの総括が出ると思います。中間報告でご指摘や疑問のあった部分を、次回に資料として出させていただこうかと考えております。

委員長：定員計画については、皆さんからの意見はたくさん出ており、資料も揃っているのです、それを基にして、論議をして詰めていって、1カ月に3回程度会議を開こうかと思いますが。

副委員長：そこまで必要ないと思いますが。

委員長：各部からの意見の積み上げは難しいと思います。200名削減が良いのか、150名が良いのか、100名が良いのかという目標を出したらどうかと思います。それについて、委員会の皆さんの意見をまとめたいと思います。その答申の

どこに根拠があるのかと市役所職員から不満が高まったら、作業量に対して人間がどれだけ必要かを査定する会社に当たってみたらどうかという提案もし、女子職員を増やすということも盛り込んで答申を作ろうと思います。そのために何回会議を開けば良いのか。

副委員長：減らすためのポイントが決まっていれば、そこを検証してどのくらい減らせるかを考えれば良いことです。例えば、保育園の民間委託であれば、極端なことを言えば、職員をゼロにするとなる訳です。ゼロにするのが良いか悪いかは分かりませんが、方針通りにいけば確実に減らせる部分がある訳ですから、そこは減らしていけば良いと思います。見落としていて減らせるであろう部分と技術改革で減らせるであろう部分と、いくつかのコンテンツがあるはずで、そのコンテンツごとにある程度の検証があって、トータルでどこまで減らせるであろうという枠組みになると私は思っていました。

委員長：そういうものを検証するのは難しいと思うので、腰だめの目標で割り切るしかないと思います。今は優秀な人材は溢れていますから、職員が足りなくなったら、中途採用で募集すれば良いと思います。

事務局：2月の委員会には、西東京市版の立川市の雛型のようなものをお配りしたいと考えています。

委員長：以前、こういう形で進めていますというお話がありました。

事務局：ただ、冊子でお配りはしていないので、作ってみようと思います。

委員長：お願いします。

事務局：ご納得いただけるか分かりませんが、15年から3ヵ年でこのように削減しますという数値目標と考え方を入れて作ろうと思います。それをベースに、次年度以降のローリングの仕方についてご提言をいただくということであれば、足掛かりにはなると思います。

委員長：よろしくご協力お願いします。他にご意見ありますか。なければ、以上をもちまして、第10回行革委員会を閉会します。ご苦労様でした。